

お知らせ

四国電力 電気料金値上げ
「国民の声」募集

2月20日、四国電力株式会社
経済産業大臣に対して電気料金の
値上げ申請などを行いました。

このため、経済産業省では、電
気事業法施行規則第134条の規
定に基づき、5月14日に公聴会を
開催します（公聴会の意見陳述お
よび傍聴の申込期間は終了しまし
た）。

また、「国民の声」として、皆
さんから広くインターネットなど
を用いてご意見などを募集します。
詳しくは、黒潮町ホームページ
(<http://www.town.kuroshio.jg.jp/>)の「お
知らせ・募集」から当該記事をご
覧ください。

◆「国民の声」募集

募集期限 5月14日(火)必着

※公聴会が予備日も開催される場
合は、15日(水)まで延長。

提出方法

①郵送 ②電子メール
③電子政府の総合窓口「e-Gov」
の意見提出フォーム

※お電話での意見提出はお受けで

きませんのでご了承ください。

問 四国経済産業局 資源エネル
ギー環境部 資源エネルギー環境課

☎ 087-811-8532

自動車税の納付について
【高知県からのお知らせ】

自動車税の納付期限は5月31日
となっております。納付は必ず納期
限までに、銀行・郵便局・農協な
どお近くの金融機関でお済ませく
ださい。

本年度も、コンビニエンススト
アでの納付が可能となっております。
平日に納付できない方など納税通
知書をお持ちのうえご利用くださ
い。(詳しくは納付書の裏面をご覧
ください。)

なお、納税通知書が届いていな
い方がおいましたら、左記まで
ご連絡ください。

また、身体に障がいのある方な
どに対する減免の手続き期限も5
月31日までとなっておりますのでご
注意ください。

問 高知県幡多県税事務所

☎ 35-5972

道路維持委託業務について

道路は、日々の生活を支える重
要な社会資本です。そして、道路
の安全な通行を確保することは行
政の大切な使命です。

黒潮町内の県道の安全な通行を
確保するため、幡多土木事務所で
は、1年を通じて、1週間に1回
の割合で道路パトロール巡回業務
を実施するとともに、路面の清掃
や崩土の撤去といった道路維持業
務を行っています。

この道路維持業務については、
県道ごとに町内の建設会社に委託
しています。それぞれの県道の起
点および終点の近くには、道路維
持委託業務を担当する建設会社名
や連絡先などを記載した看板を掲
示しています。

黒潮町内の県道において崩土な
どが発生した場合は、下記お問い
合わせ先、または道路維持委託業
務を受託している会社の方へご連
絡ください。

平成25年度（4月1日から平成
26年3月31日まで）の道路維持委
託業務委託業者と担当区間は、以
下のとおりです。

道路維持委託業者	道路維持委託路線
有限会社西部総建 黒潮町伊与喜38-2 ☎55-2825	県道中土佐佐賀線（県道35号線） 県道秋丸佐賀線（県道329号線） 県道佐賀港線（県道334号線） 県道住次郎佐賀線（県道367号線）
酒井建設株式会社 黒潮町入野1700-1 ☎43-1018	県道中村下田ノ口線（県道42号線） 県道出口古津賀線（県道339号線）
仲好建設株式会社 黒潮町伊田2121 ☎44-1323	県道大方大正線（県道55号線） 県道大用大方線（県道336号線） 県道岡本大方線（県道337号線）

※ _____ の県道については、黒潮町内の区間を委託しています。

問 高知県幡多土木事務所

維持管理課維持管理第三班

☎ 34-5222

